

安全報告書

- 2 0 0 9 -

ALPICO GROUP

松本電気鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組や安全の実態をまとめたものです。ご意見・感想をお寄せ下さい。

1．安全報告書の公表にあたって

日頃、鉄道上高地線をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
また鉄道事業に対して、ご理解とご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

当社は、鉄道・バス事業者として安全第一の意識を持って、法令の遵守のもと輸送の安全確保に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について公表するものです。今後とも「安全・安心」の輸送を目指してまいりますので、皆さまのご理解と積極的なご意見をお寄せいただければ幸いと存じます。



松本電気鉄道株式会社
代表取締役社長 堀籠 義雄

2．輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、「安全・安心」の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、役職員に周知・徹底し、安全輸送に努めております。

一致協力して輸送の安全確保に努める。

輸送の安全に関する法令及び関する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。

常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。

職務の実施に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 20年度の安全目標・方針・重点安全施策

次の安全目標・方針・重点安全施策を掲げ、「無事故」の目標達成に向け取組みました。

- ・ 目標：「無事故」を基本に進める。
- ・ 方針：一人一人が自分の仕事とは何かを考え、それを「きちん」と行う。

重点安全施策

教育・訓練の実施-----「実施計画」に基づき確実に実施する。

(教育・訓練の目的を示して)

基本動作の徹底----- 運転取扱のルールは、運転に関する作業をするうえでの約束事である。約束事であるが故に、守らねばならない。

保守点検の実施----- 検査を適切に行うと共に、結果に基づく早急な処置を行い、障害等の未然防止に努める。

異常時対応の確実性----- 「人命第一」 まずは落ち着き、的確な現場状況の把握・通報・適切な処置・二次災害の防止を行う。

労働災害の撲滅----- 職場の全員が、どこに危険が潜んでいるかを点検し、健康で安全に働ける職場作りを行う。

再発防止・未然防止----- 事象事例・ヒューマンエラー・ヒヤリハットの事象について、原因、背後要因などを検証し、できる事案については対策を早急に講じる。

コミュニケーション作り--- 「何でも言える、相談できる、笑いのある職場」を所属長が先頭に立ち築いていく。

(3) 安全目標(平成20年度)

次の安全目標を掲げ、無事故に向け、一丸となって取組みました。

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	列車事故 (衝突・脱線・火災)	責任事故0
	乗客の死亡事故	責任事故0

(4) 安全目標に対する実績

20年度も、19年度に引き続き安全目標を達成することができました。

今後も、安全目標の達成を継続できるよう、事故防止・不測の事態発生時対応に向けた教育・訓練を充実させていきます。

年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
列車事故 (衝突・脱線・火災)	0	0	0
乗客の死亡事故	0	0	0
踏切障害事故	1	0	0

3. 輸送の安全の実態

列車運行の安全性向上のため、各種保安設備の設置や保守点検作業の質の向上などを図っていますが、不測の事故や障害などが発生することがあります。実態については、次の内容となります。

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故はありませんでした。

年 度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
事故件数	1	0	0
死傷者	1	0	0
うち死亡者	0	0	0

(2) 災害(地震・暴風雨などによる鉄道施設への被害)

自然災害による鉄道施設への影響が、1件発生致しました。

7月27日、極近雷の発生により全線で列車の運行を休止させていただくとともに、落雷による信号障害(1箇所)・踏切保安設備障害(7箇所)が発生し、復旧するまでの間列車の運行を休止させていただきました。

列車の運行休止中は、バスによる代替輸送を行いました。利用者の皆さま及び沿線の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしました。

(3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

輸送障害が1件発生しました。

項目	件数	特記すべき輸送障害
自然障害など (7月27日発生)	1	落雷により8本運休 運休時間15:30~18:10 バス代行輸送延べ16台 影響人数450名
設備故障など	0	
第三者障害など	0	

(4) インシデント(事故の兆候)

国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

(5) 行政指導等

国土交通省からの行政指導はありませんでした。

4. 安全確保の取組み

(1) 設備対策

安全対策事業の整備計画に基づき、次の工事を実施しました。

- | | | |
|-----------|---------|-------------------------|
| 1. 0k293m | 袖止川橋りょう | 断面修復工事 |
| 2. 0k791m | 溝橋 | モルタル剥離
モルタル補修工事 |
| 3. 7k600m | 道床砕石 | 砕石不足
バラスト止施工
砕石補充 |

信濃荒井駅構内に電気融雪器を設置、田川橋りょうの橋まくら木交換、信号高圧の絶縁電線化等の工事を実施しました。



田川橋りょうまくら木交換 信号高圧絶縁電線化工事

なお、安全のための支出として、営業収入の2%を鉄道施設の安全関連設

備投資に充てています。平成20年度は、5,896千円になりました。

車両の定期検査は、2編成4両の全般検査（8年に1回の法定検査）を実施しています。

（2）踏切の安全対策

踏切の総数は54箇所（平成21年3月31日現在）となっています。

内訳

第1種踏切道（警報機・遮断機付き）47箇所

第3種踏切道（警報機付き）1箇所

第4種踏切道（設備がない）6箇所

今後、老朽化設備の更新や第4種の踏切道については、廃止又は規制をかけるよう行政、地元と調整を図っています。

（3）教育・訓練など

年間の教育・訓練間計画に基づき実施しています。

平成20年度は、非常時対応訓練（衝突）、故障時対応訓練（信号・車輛）、合同訓練（通り魔）を実施して通報・処置方法などをチェックし、不備な点については再教育などを行い、質の向上を図り、緊急時対応に備えています。

警察・消防との合同訓練では、最近多発している通り魔事件を想定し、的確な情報把握・通報のほか相互間の連絡体制、救護などの点検を行いました。

技術職場では、協力会社を含めた合同安全講習会を開催し、事故事例、触車事故事例などを研究し、労働災害の撲滅に努めました。

技術研修として、北陸信越鉄道協会主催による第4回安全対策教育指導講習会に参加して「信号保安保守業務に携わる係員の指導・教育」をテーマに講習を受け、社内教育に取り入れ、技術、安全意識の向上に努めました。



警察・消防との合同訓練



乗務員訓練

また、救急救命講習会を開催し、AED講習・救急救命法・消火器訓練を行

っています。適性検査についても、精神機能検査・身体機能検査を実施し、安全の確保に努めています。

(4) ヒューマンエラー、ヒヤリ・ハットの取組み

ヒューマンエラー、ヒヤリ・ハット事案が発生した時は、これを共有し、事故の発生を未然に防ぐ取組みを行っています。

外的要因もありますが、「考え事をしていた」「ボーとしていた」などの緊張サービスに欠けた点でも発生しています。これらの要因・原因を個々に明らかにし、事故防止に繋げています。

(5) 各安全運動の取組み

- | | | |
|--------------------|---------|--------|
| ・春の全国交通安全運動 | 4月 6～ | 15日 |
| ・安全輸送・サービス向上強化旬間 | 8月 1～ | 17日 |
| ・秋の全国交通安全運動 | 9月 21～ | 30日 |
| ・年末年始安全輸送に関する安全総点検 | 12月 10～ | 1月 10日 |

各安全運動を通じ、安全を確保するために、一人一人が何をすべきか確認し取組みました。又、安全総点検運動中は、経営トップが職場巡回し、安全輸送の取組み状況や指示を行いました。運動期間中は下記取組みを行い、事故防止に努めました。

- ・テロ、列車妨害対策による車両、施設、沿線の巡回
- ・車輛、線路設備、構造物、電気設備の点検整備
- ・乗降の際の利用客の安全確保
- ・確実な点呼の実施（健康状態、アルコールチェック、指示事項）
- ・規程類、事故事例の学習、非常・故障訓練の実施
- ・基本動作の励行 「何故行うのか」の認識点検

(6) 列車妨害の発生

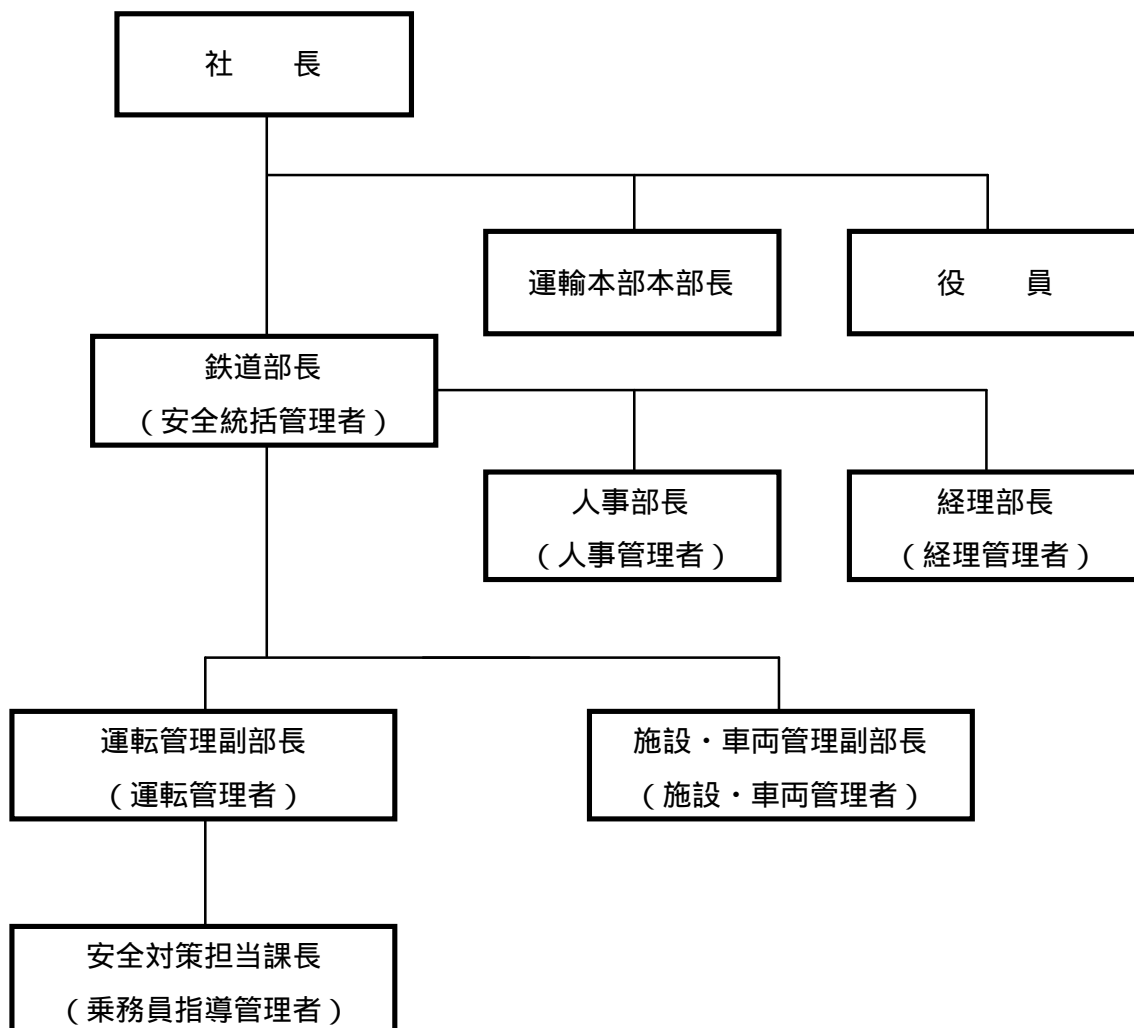
20年度は、線路の置石、自転車・角材の放置など、14件発生しています。このような行為は、列車往来危険罪の犯罪行為となります。これは、列車の運行に対し非常に危険なものであり、列車の脱線や非常制動により負傷者の発生に繋がります。

妨害事案が発生した場合は、鉄道警察隊と連携し再発防止の巡回強化や学校などへの指導要請を行っています。

5 . 安全管理体制・方法

(1) 安全管理組織

当社では、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織の中で、安全統括管理者、運転管理者、施設・車両管理者等が、それぞれの責務を明確にした上、安全確保のための役割を担っています。



(2) 安全管理方法

鉄道運輸安全マネジメント推進会議を四半期ごとに開催し、運転事故・輸送障害・ヒューマンエラーの分析、再発防止対策の検討し、結果を周知するとともに、次の四半期の安全重点目標を設定し、安全管理を行っています。

6．平成21年度の輸送の安全確保

平成21年度は運輸安全マネジメント体制を更に充実させるために、目標「無事故」の継続を掲げ、これを達成するための方針「お客様の安全・安心、輸送の安全、従事者の安全を第一とし、基本動作を確実に遂行します。」を立て、取り組めます。

7．利用者・住民の皆さまとの連携とお願い

(1) テロ対策へのご協力のお願い

当社では、ゴールデンウィーク・夏山の繁忙期・年末年始などにテロ対策として、列車内・駅構内・沿線の巡回を実施しています。お客様が不審物などを見かけたら、係員・警察へご一報お願いします。



(2) イベントの開催によるPR活動

地域の方々と共同で「上高地線ふるさと鉄道まつり」などのイベントを開催し、鉄道上高地線に対する親しみやご理解、そして事故防止に努めて頂けるようPR活動を行っています。



イベント風景

(3) こども110番の駅

当社では、日本民営鉄道協会と連携し、「こども110番の駅」として地域の子供達を守り、安心して暮らせるための取組みを行っています。

実施駅 波田駅 新島々駅



2009 Gullane(thomas)Limited

(4) 踏切事故防止についてのお願い

踏切事故防止のため、踏切の手前では必ず一旦停止の上、左右を確認していただくとともに、警報機が鳴り始めましたら踏切内へ進入しないよう皆さまのご協力をお願い致します。



8. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

松本電気鉄道(株) 鉄道部
TEL. 0263 - 26 - 7311 (直通) E-mail matsuden-tetsudo@alpico.co.jp 月～金 8:50～17:30 (祝休日を除く)